# 性の多様性の基礎知識

### 一人ひとりの性は多様性

私たちの性は、様々な要素で成り立っています。 また、性は、その人らしさや生き方に深く関係しています。

#### ■生物学的な性(からだの性)

外性器等により決定される性別。 出生時に、医師等により割り当てられた性別。 戸籍の性別として登録されます。

#### ■性自認(こころの性)

自分の性別を自分でどう思うか、自分で認識して いる性別。

戸籍の性別と性自認が一致する人、一致しない 人、性自認が男性・女性に二分できない人、男女に とらわれない性のあり方の人などがいます。

#### ■性的指向(好きになる性)

どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性 別に向いているかということ。

異性を好きになる人、同性を好きになる人、男性と 女性の両方を好きになる人、どちらも好きにならな い人などがいます。

#### ■性表現(表現する性)

服装、言葉遣い、髪型などにおいて表現される見た 目の「男らしさ」「女らしさ」のこと。必ずしも性自 認と一致するとは限りません。

## LGBT(エルジービーティー)とは

下記の4つの頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの 総称として使われます。

**レ**ズビアン **G** ゲイ 女性として女性が

好きな人

男性として男性が 好きな人

バイセクシュアル 男性女性どちらも 好きになる人

# トランスジェンダー

出生時に割り当てられた性別 (戸籍の性別)と性自認等が一 致していない人

> 性白認 Gender Identity

性的指向 Sexual Orientation

#### クエスチョニング

性的指向や性自認に迷っている、探している、決められずに生きる人など。 Qを加えた LGBTQ も LGBT と同じ意味で使われています。

### お問い合わせ/提出先

#### 丹波篠山市男女共同参画センター「フィフティ」

**T**669-2321

丹波篠山市黒岡 191 (丹波篠山市民センター1 階)

開館日: 火曜~日曜

開館時間: 9:00~17:00 閉館日: 月曜、祝日、年末年始 話: 079-552-1511

メールアドレス(共通): iinken div@gw.city.sasayama.hyogo.ip

#### 丹波篠山市市民生活部人権推進課

**T**669-2397

丹波篠山市北新町 41 (第2 庁舎 1 階)

開 庁 日 : 月曜~金曜

開庁時間: 8:30~17:15 閉 庁 日 : 土日、祝日、年末年始 電 話: 079-552-6926

2024年1月発行

2023年4月1日スタート







# 丹波篠山市パートナーシップ

# 宣誓制度とは

# パートナーシップとは

「お互いを人生のパートナーと し、相互に責任を持って協力し合 うことにより共同生活を行うこと を約束した二人の関係」のこと。

一具体的には一

日常生活において、精神的に支え 合い、家事・育児・介護での 協力、生活費用の分担等を 行うこと。

# 宣誓できる方

以下のすべての要件を満たす必要があります。

- ■成年年齢に達している方(満 18 歳以上)
- ■どちらか一人は丹波篠山市民であること(転入予定含む)
- ■配偶者がいないこと
- ■宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- ■宣誓者同士が近親者でないこと(養子縁組により近親者となった者を除く)

お互いをパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、市がその宣誓書を 受領したことを証明する制度です。

本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではありませんが、 婚姻が認められていない同性カップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごとが少しで も解消され、誰もが人生のパートナーとして安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

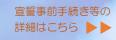


### 【申請の窓口・宣誓の場所】

申請の窓口は、男女共同参画センター(市民センター内)、 市民生活部人権推進課(市役所第2庁舎)になりますが、 申請日時と場所の事前調整をお願いします。

#### 【手続きの流れ】







#### 【受けられるサービス】

〈丹波篠山市〉

- ■市営住宅の入居
- ■犯罪被害者等支援金の給付
- ※今後も市が提供できるサービスを拡充していきます。 〈兵庫県〉
- ■県営住宅の入居

また、民間事業所においても受けられるサービスが広がっています。各事業所にお問い合わせください。

#### 【連携協定について】

丹波篠山市では、同制度を導入している県内の自治体と 「パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書」を 締結してます。

協定書を締結している自治体(令和6年1月1日現在) 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、 三田市、丹波篠山市、丹波市、淡路市、猪名川町

- ※協定自治体への転出入については、新たな宣誓手続き は簡素化されます。
- ■共通啓発□ゴ



※ALLY(アライ)とは多様な性自認や性的指向に関する社会課題や現状を知り、その解決に向けて共に歩む人・事業者等のことを言います。